

建築物の解体等における石綿ばく露防止対策等 検討会報告書のポイント

経緯

- 石綿ばく露防止対策については、石綿障害予防規則等に基づき措置の徹底、充実を図ってきている。
- 引き続き、対策の充実を図っていく必要があることから、建築物等の解体等の作業の実態、科学的知見の集積状況等を踏まえ検討を行った。

取り組むべき対策の方向

1 呼吸用保護具の選択について

呼吸用保護具の選択については、現在、気中石綿繊維濃度に対応する呼吸用保護具が示されているところ、新たに、解体等の作業の形態に基づき、事前に呼吸用保護具を選択できる方法を示すこと。

「吹付け石綿の除去」作業については、「電動ファン付き呼吸用保護具」と同等以上とする等、着用すべき呼吸用保護具を一定要件以上の性能を有するものに限定させること。

2 石綿粉じん濃度の測定

現場において連続的に気中の石綿繊維濃度を測定し経時変化を把握することができる方法である「リアルタイム測定方法」は有効であるが、現在、当該測定方法については、その実用化に向けた研究が行われているところであり、当該測定方法が確立した際には、その活用を図ることを検討すること。

3 隔離による石綿粉じんの飛散防止措置

断熱材、保温材及び耐火被覆材等を掻き落とし、切断、破碎により除去する作業については、石綿粉じんの発生量が多い作業であることを踏まえ、隔離しなければならない作業とすること。

隔離の措置を講じた際には、一般的な外部への漏えい防止方法である負圧除じん装置の設置及び前室の設置を併せて行なわせること。また、負圧の維持、確認に係る措置の内容についても明確に示すこと。

除去作業後に隔離の措置を解除する際には、事前に、作業場内の石綿粉じんを処理するよう、必要な手順を定め、その内容を明確に示すこと。

4 保護衣、作業衣の取扱い

保護衣、作業衣及び下着について、適切に管理するための取扱い方法等について、新たな知見等も踏まえ、詳細に示すこと。また、それらについて教育、実施の徹底を図ること。

5 特別教育

特別教育における「保護具の使用方法」の科目に係る教育時間を拡充すること。「石綿の有害性」の科目の範囲において、喫煙の影響を明示して盛り込むこと。

6 事前調査

分析結果の記録については、統一的な様式により記録させること。

事業場内に事前調査の結果の概要を掲示させること。

7 建築物等の解体等以外の作業

廃棄物処理施設における破碎等の作業における労働者のばく露防止対策については、引き続き石綿則に基づく措置の徹底を図ること。

船舶の解体等の作業における労働者のばく露防止対策については、実態、国際動向等を考慮しつつ、建築物等の解体等に係る規制を参考に規制を適用すること。

建築物の解体等における石綿ばく露防止対策等検討会参集者及び開催経過

1 参集者（五十音順）（役職等は第1回検討会開催時）

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 菊池 雅史 | 明治大学工学部建築学科教授 |
| 工藤 光弘 | 中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター上席専門役 |
| 神山 宣彦 | 東洋大学経済学部教授 |
| 小西 淑人 | 社団法人日本作業環境測定協会調査研究部長 |
| 白石 栄司 | 建設業労働災害防止協会教育部長 |
| ○名古屋俊士 | 早稲田大学理工学術院創造理工学部教授 《座長》 |
| 松村 芳美 | 社団法人産業安全技術協会参与 |
| 本橋 健司 | 独立行政法人建築研究所材料・建築生産研究グループ長 |
| 森永 謙二 | 独立行政法人労働安全衛生総合研究所健康障害予防研究グループ部長 |

2 開催経過

第1回 平成19年11月26日（月）

- ・ 石綿ばく露防止対策等について
- ・ 今後の進め方について

第2回 平成20年 1月15日（火）

- ・ 石綿ばく露防止対策等の課題について

第3回 平成20年 2月14日（木）

- ・ 関係業界団体ヒアリング

第4回 平成20年 3月13日（木）

- ・ 関係業界団体ヒアリング

第5回 平成20年 4月25日（金）

- ・ 課題等を踏まえた必要な対策についての検討・整理

第6回 平成20年 5月23日（金）

- ・ 課題等を踏まえた必要な対策についての検討・整理

第7回 平成20年 6月13日（金）

- ・ 課題等を踏まえた必要な対策についての検討・整理
- ・ 報告書案について

第8回 平成20年 8月19日（火）

- ・ 報告書案について